

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 勝徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 太田 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	135,255	128,052	526,000
経常利益 (百万円)	36,767	36,769	158,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,035	23,208	110,500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,630	28,518	55,053
純資産 (百万円)	1,228,301	1,268,468	1,253,266
総資産 (百万円)	1,378,140	1,417,163	1,390,539
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	402.44	348.90	1,656.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.9	89.3	89.9

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から同年6月30日まで)においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界経済が深刻な打撃を受ける中、米中の対立が再び先鋭化するなど先行き不透明感が強まり、幅広い業種において設備投資を手控える動きが続きました。

自動制御機器の需要は、半導体関連は中国で好調が続き、韓国、シンガポール、日本では堅調でした。自動車関連及び工作機械関連は中国では好調でしたが、北米、欧州、日本など他の地域では低迷が続きました。医療機器関連は中国で大幅に伸びたほか、食品機械関連は全般的に堅調でした。

こうした状況のもと、当社グループの売上高は128,052百万円(前年同四半期比5.3%減)となり、主に減収の影響から営業利益は35,028百万円(同10.5%減)となりました。為替差損が前期に比べ大幅に減少したことなどから経常利益は36,769百万円(同0.0%増)、税金等調整前四半期純利益は36,398百万円(同1.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は23,208百万円(同14.2%減)となりました。

自己資本四半期純利益率(ROE)は、前年同四半期に比べ0.4ポイント低下して1.8%となりました。

なお、単一の報告セグメントである自動制御機器事業の売上高は127,557百万円(同5.3%減)、営業利益は36,425百万円(同9.5%減)となり、報告セグメントに含まれないその他の売上高は556百万円(同4.8%減)、営業利益は54百万円(同15.5%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26,623百万円(1.9%)増加して1,417,163百万円となりました。主な要因は、有価証券(米国債)の償還に伴う未収入金など流動資産の「その他」が11,201百万円減少した一方、現金及び預金が25,678百万円、たな卸資産が6,721百万円それぞれ増加したことです。

負債は、前連結会計年度末に比べ11,422百万円(8.3%)増加して148,695百万円となりました。主な要因は、短期借入金が2,193百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が5,927百万円、計算期間の経過に伴い賞与引当金が4,299百万円それぞれ増加したことです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ15,201百万円(1.2%)増加して1,268,468百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定のマイナスが4,145百万円減少したこと及び利益剰余金が9,904百万円増加したことです。

なお、自己資本比率は89.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、4,946百万円(前年同四半期比7.0%減)です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,369,359	67,369,359	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	67,369,359	67,369,359	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	67,369	-	61,005	-	72,576

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

「議決権の状況」については、当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年3月31日)現在の株主名簿に基づき記載しています。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 850,800	-	単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,470,600	664,706	単元株式数は100株です。
単元未満株式(注)	普通株式 47,959	-	-
発行済株式総数	67,369,359	-	-
総株主の議決権	-	664,706	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式の株式数には、当社所有の自己株式46株が含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S M C 株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	850,800	-	850,800	1.26
計	-	850,800	-	850,800	1.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,311	573,990
受取手形及び売掛金	143,136	145,550
有価証券	12,454	12,298
商品及び製品	103,456	108,153
仕掛品	18,913	19,421
原材料及び貯蔵品	110,190	111,707
その他	28,603	17,402
貸倒引当金	517	473
流動資産合計	964,549	988,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	82,169	83,138
機械装置及び運搬具(純額)	34,857	34,991
土地	38,611	38,817
その他(純額)	32,839	32,229
有形固定資産合計	188,477	189,177
無形固定資産	10,771	10,697
投資その他の資産		
投資有価証券	74,791	76,809
保険積立金	139,226	138,831
その他	14,171	15,035
貸倒引当金	1,448	1,439
投資その他の資産合計	226,740	229,237
固定資産合計	425,989	429,112
資産合計	1,390,539	1,417,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,379	44,306
短期借入金	3,726	1,533
未払法人税等	14,669	14,475
賞与引当金	2,434	6,733
その他	35,155	35,916
流動負債合計	94,364	102,965
固定負債		
長期借入金	7,790	9,563
役員退職慰労引当金	964	351
退職給付に係る負債	8,296	7,098
その他	25,857	28,716
固定負債合計	42,908	45,729
負債合計	137,272	148,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,005	61,005
資本剰余金	73,335	73,335
利益剰余金	1,182,014	1,191,919
自己株式	30,432	30,439
株主資本合計	1,285,922	1,295,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,344	7,560
為替換算調整勘定	40,084	35,939
退職給付に係る調整累計額	1,994	2,057
その他の包括利益累計額合計	35,734	30,435
非支配株主持分	3,078	3,083
純資産合計	1,253,266	1,268,468
負債純資産合計	1,390,539	1,417,163

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	135,255	128,052
売上原価	67,316	66,953
売上総利益	67,939	61,098
販売費及び一般管理費	28,818	26,070
営業利益	39,121	35,028
営業外収益		
受取利息	2,358	2,016
その他	1,450	1,136
営業外収益合計	3,808	3,153
営業外費用		
支払利息	35	34
売上割引	68	84
為替差損	5,774	1,257
その他	283	35
営業外費用合計	6,162	1,411
経常利益	36,767	36,769
特別利益		
固定資産売却益	72	15
子会社清算益	117	-
その他	24	6
特別利益合計	214	21
特別損失		
固定資産売却損	47	16
固定資産除却損	80	184
関係会社株式評価損	-	104
その他	0	88
特別損失合計	128	393
税金等調整前四半期純利益	36,853	36,398
法人税等	9,806	13,232
四半期純利益	27,047	23,166
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	42
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,035	23,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	27,047	23,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	852	1,270
為替換算調整勘定	27,765	4,144
退職給付に係る調整額	60	63
その他の包括利益合計	28,677	5,352
四半期包括利益	1,630	28,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,674	28,507
非支配株主に係る四半期包括利益	44	11

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、一部の連結子会社の税金費用については当該見積実効税率に代えて法定実効税率により計算し、繰延税金資産については回収見込額を合理的に見積り、その範囲内で計上しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,867 百万円	4,363 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,443	200	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,303	200	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	134,720	535	135,255	-	135,255
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	49	49	49	-
計	134,720	584	135,304	49	135,255
セグメント利益	40,233	64	40,297	1,176	39,121

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,176百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 1,176百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	自動制御機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	127,557	495	128,052	-	128,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	61	61	61	-
計	127,557	556	128,113	61	128,052
セグメント利益	36,425	54	36,479	1,451	35,028

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業倉庫業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,451百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費中の全社費用 1,451百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	402円44銭	348円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	27,035	23,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	27,035	23,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,178	66,518

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8 月 5 日

S M C 株式会社
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M C 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M C 株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。